

令和元年度 第4回掛川市行財政改革審議会 議事録

日 時	令和2年1月31日（金）午後3時00分～午後4時40分
場 所	掛川市役所5階 議会全員協議会室
出席者	小松尚会長、他委員7名
掛川市	市長、教育長、戦略監、総務部長、企画政策部長、健康福祉部長、健康福祉部参与、こども希望部長、教育部長、福祉課長、長寿推進課長、地域包括ケア推進課長、こども政策課長、こども希望課長、維持管理課長、教育政策課長、藤田指導主事、企画政策課長、行革・公共施設マネジメント推進室長
傍聴者	19人（市議会議員7人、市職員11人、一般1人）

1 開 会

司会（企画政策課長）

皆様こんにちは。本日はご多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第4回掛川市行財政改革審議会を開催させていただきます。

本日の日程ですが、概ね2時間を目安として、議事を進めてまいりたいと考えております。申し遅れましたが、私は本日司会進行役を務めさせていただきます 企画政策課長の平松 と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに松井市長からご挨拶申し上げます。

松井市長

皆様こんにちは。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には公共施設再配置計画の策定について、活発にご意見・ご提案をいただき重ねてお礼申し上げます。

さて、令和の時代を迎え、全国的に少子高齢化を背景とした人口減少が加速する中で、掛川市としても健全な財政運営を確保し、最適な行政サービスを提供していかなければなりません。そのためには、現在の人口動態から将来の人口推移や財政を見通し、市民ニーズ等に配慮しながら公共施設を適正に配置することが求められます。

掛川市が将来にわたって、持続発展可能なまちづくりを行っていくため

には、次世代を担う若い世代には負債でなく、夢や希望の持てるまちを残していかなければならないと考えております。

前回の掛川市行財政改革審議会では、再配置方針でお示ししている再配置案の中から、各地域に必要な施設についてご議論いただき、特に地域に交流・賑わいを創出するための公民館や地域生涯学習センター等のコミュニティ施設、学校施設、学童保育所のあり方についてご意見をいただきました。

本日の審議会では、学校給食センターや子育て支援施設、保健・医療・福祉施設、幼稚園・こども園について皆様からの忌憚のないご意見・ご見解を伺いたいと思っております。

限られた時間の中ではございますが、是非とも活発なご議論をお願い申し上げます。

司会（企画政策課長）

続きまして、小松会長からご挨拶をお願いいたします。

小松会長

皆様こんにちは。少し時間が空きましたが、第4回ということで、この間各地区で説明会も開催され、色々な市民の方の声もいただいたとお聞きしております。今日は、そのご意見等も共有しながら、議論を深めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

司会（企画政策課長）

ありがとうございました。それでは、報告事項及び協議事項に移りたいと思っております。掛川市行財政改革審議会条例第7条第1項の規定に基づき、議長を小松会長をお願いいたします。

小松会長

それでは、報告事項に入る前に前回の審議会から3ヶ月半ほど間が空きましたので、前回の振り返りと今後の議論の進め方について、まず確認するために、事務局からご説明をお願いいたします。

企画政策部長

企画政策部長の山本でございます。行財政改革審議会のスケジュールについてご説明をさせていただきます。次第の裏面「議論の進め方（案）」をご覧ください。

9月30日の第2回に縮減目標値や施設評価方法等の全施設に関わる部分をご議論いただきました。

10月17日の第3回からは、再配置案について用途別の議論に入りました。まず、各地域に必要な施設である、公民館・地域生涯学習センター等、小中学校、学童保育所についてご議論いただき、主に2つの点の重要性をご指摘いただきました。

一つは、「複合化は単なる空間的なことではなく、サービスやまちづくりの面での質的向上が重要である点」、もう一つは、「具体的な再配置を進める際には、跡地についても同時に検討することが重要である点」でした。

今回の第4回では、地区説明会の結果をご報告した後に、市全域で検討すべき施設のうち、学校給食センター等についてご議論いただきます。

次回以降、数回かけて残りの施設についてご議論いただき、全体のまとめに入って行く予定とさせていただいております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

小松会長

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の説明を事務局からお願いいたします。

企画政策部長

それでは、報告事項の「公共施設再配置方針地区説明会の開催状況について」ご説明します。

前回の第3回審議会の後、昨年10月から12月にかけて「公共施設再配置方針についての地区説明会」を開催いたしました。

資料1の1ページ目をご覧ください。

まず、「1開催方法」の「(1)目的」ですが、再配置計画策定に向けた情報共有及び市民ニーズの把握を目的としました。

「(2)参加対象者」は、区長・小区長、地区まちづくり協議会役員の皆様、一般の市民の方々とし、「(3)開催周知方法」は、区長・小区長宛て依頼の他、広報かけがわ、ホームページにて開催をご案内しました。

「(4)内容」は、事務局からの再配置方針の概要説明等に加え、ご質問・ご意見カードを用いた質疑応答を行いました。

「(5)開催日時」は、10月から12月の平日19時から20時30分に中学校区ごとに全9回開催しました。

次に「2開催結果」についてご説明いたします。

「(1) 参加者」については、500 人の皆様にご参加いただきました。

アンケート結果によると、83.4%が男性、83.7%が 60 歳以上の方で、区長会や地区まちづくり協議会といった地域の役職者が 62.4%でした。

中学校区ごとの参加状況については、一覧表のとおりであります。

裏面の 2 ページ目をご覧ください。

「(2) 質疑の内容」ですが、全会場で 233 件のご質問をいただきました。そのうち皆様から多くいただいたご質問は、①小中学校の再編について (41 件)、②個別施設の方向性について (30 件)、③市民意見聴取や合意形成の方法について (18 件)、④他自治体の再配置事例の詳細について (9 件) 等でした。

「(3) 頂いたご意見の内容」ですが、全 110 件のご意見をいただきました。うち多くの皆様からいただいたご意見は、①市民の意見をよく聞いて進めるべき (6 件)、②施設の必要性や利便性など経費や耐用年数以外の点も考慮すべき、③再配置検討時には移動手段も考慮すべき、④小中学校の再編を進めるべき、がそれぞれ 4 件のご意見がございました。参考資料 2 に分類表を掲載しております。

「(4) アンケート結果」ですが、各会場にて参加者に対してアンケートを実施したところ全 332 件のご回答をいただきました。

公共建築物のあるべき姿については、「災害時の防災拠点となる場所」や「子どもが安全に過ごせる場所」を選択する方が多い結果でした。

中学校区ごとに設置が必要な施設の用途については、「コミュニティ施設」や「保健・医療・福祉施設」、「学童保育所」を選択する方が多い結果でした。

自由意見では「個別施設の具体的な話が聞きたい」、「若い世代・もっと多くの市民に説明会の内容を聞いてほしい」、「市民の意見をよく聞いて進めるべき」といった意見が多く寄せられました。

「(5) まとめ」として、説明内容について概ねのご理解はいただいたと感じておりますが、開催結果を総括すると 2 つのポイントがあったかと思えます。

1 つ目は「①多世代の市民の方々への周知及びニーズ把握の必要性」です。地区説明会には、500 人もの皆様にご参加いただきましたが 60 歳以上の方の割合が高く、年代に偏りがある結果で、若い世代やより多くの市民の意見をよく聞いて進めるべきとのご意見を多くいただきました。

2 つ目は「②個別施設の具体的計画への関心の高さ」です。小中学校の再編や個別施設の計画について、また、それらの検討についての市民意見の聴取・合意形成についてご質問・ご意見を多くいただき関心が高いこと

も再認識いたしました。

「3今後の対応」ですが、開催結果を踏まえ、まず「(1) 市民への周知及びニーズ把握」として、①市民への周知として、各公共施設へのポスターやチラシ配架を行うほか、②市民アンケートについても、従来の市HPに加え、中学生等の保護者向けのアンケートの実施、掛川市農協等の経済団体等への説明や協力依頼等を実施し、多様な世代の多くの市民のニーズ把握に努めてまいります。

「(2) 個別施設の具体的計画検討時の進め方」については、実際の再配置を事業化していく際には、個別案件ごとに地域や利用者の皆様等の関係者と協議しながら具体的な検討を進めていきます。

「(3) スケジュール」については、令和2年10月の再配置計画の策定・公表に向け、より多くのご意見を頂戴するため、アンケートの実施を本年3月まで行う予定です。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

小松会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご意見・ご質問ございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これは私からですが、説明会の参加者の大半が男性で60歳以上の方が多かったという結果でしたが、これはどうしてこうなったのか、何か理由がお解りになれば教えていただけますか。

企画政策部長

先ほど一つ説明を省略してしまいましたが、資料1の「1開催方法」の「(3)開催周知方法」という項目ですが、今回、地区説明会を開催するにあたりまして、各区長や小区長それから地区まちづくり協議会の会長宛てに説明会を開催しますということでご依頼をさせていただきました。そういった地域の役員の皆様が率先して参加をしていただいた結果、男性の比率、それから60歳以上の方の比率が高い結果になったと認識しております。

小松会長

ありがとうございます。

もう少し若い方のご意見を何らかの形で聴取して、反映できるようにしないといけないと思います。それで、今後アンケート等を実施していくと

いうことだと思えます。委員の皆様いかがでしょうか。

委員

私も説明会に参加しておりましたが、非常に残念だったのは、参加者がおじさんばかりで、実際にお子さんを育てている方々の意見は、ほとんど反映されてないと言っても良いと思います。非常に厳しいことを言うようですが、市民合意形成がほとんどできてないデータだと思えます。

前もってPTAや子育てに関連する方々に、開催目的・趣旨等をしっかり広報すべきだったのではなかったかと思いました。

私自身もそのような広報を地域にやれば良かったと思っております。その辺は残念だったと思っております。

今度アンケートをされるということですが、そこで十分そういう意見も聞いていただければと思います。まして、子育てのことがメインの施策ですから、ぜひ子育て世代の意見等にも耳を傾けるべきだと思いました。

企画政策部長

私どもも説明会を開催いたしまして、若い世代のご意見が必要だということを感じました。先ほどのご説明の中では、省略をさせていただきましたが、その後に中学校にご依頼をいたしまして、保護者の方々に今回の公共施設再配置方針についてのアンケートをお願いいたしました。およそ3000人の方にアンケート依頼を出し、概ね95%の方からご回答をいただいております。年齢で言いますと、30代後半から50代前半という、子育てをしている世代の方々のアンケート結果を集計し、またご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、産業界のところでは、掛川市農協さんに今、300件ほどアンケートをお願いしております。

それから、消防団の皆様にも、およそ800件のアンケートをお願いしております。そういった多世代の意見聴取というものを進めていきたいと考えておりますので、また、アンケートの集計結果をご報告させていただく機会をいただければと思っております。

小松会長

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

委員

やはり、女性と若い方は少なかったです。もう、参加者が居てくれれば、

良かったと感じました。

小松会長

ありがとうございます。参考資料にもありますが、色んな意見をいただいております。他の委員の方々も参加者の傾向だけではなく、これをご覧いただいて、何かご意見・ご感想があれば、ぜひお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

城東学園の新たな学園づくりの状況を思い出しまして、教育委員会でも拝領していただき、若い母親や父親の方達そういう方がたくさん参加くださいました。そして、その方達の意見というのは、やはり少し違うと思ったところがありました。

例えば、お年寄りの子供が遠くの学校に通うとなると、可哀想だなとか、そういう感じだと思いますが、若い母親はバス移動にしてくれれば安全だし、昨今の不審者逮捕や交通事情を考えた時に安心・安全を考えたなら、その方が良いのではないかという話を、ご意見として聞かせていただき、そのような考え方もあると思いました。だから、先程のお話にありましたように、そういう若い方達のご意見を聞くことが必要だと思いました。

アンケート集約をして、今度それを返すという、その返し方も大事だと思っています。できるだけ文章やホームページではなく、言葉で伝えられると一番良いかなと思います。若い皆様にお知らせし、その皆様がまたスピーカーとして口コミで広げていくと、本当に充実した中身として、浸透していくのではないかと思います。

よく学校で先生が「今から大事なこと言うよ。1回しか言わないからね。しっかり聞いてね。」ってありますが、私もそれはそうだと思いますが、やっぱり大切なことは何回も言った方が良いと言ってきました。今回は、こういう形で区長さんなり、そういう地区の代表の方々にご説明をしたことが一つそれはそれで大事だと思いますが、色々な手法で先程言われたような形で、クロスしても良いので重ねていくということが大事かなと思いました。その中で、その中身として資料2に黒字で書いてある「小中学校の再編を進めるべき」というのが、結構ご意見として出ていると思いました。この前段で、原野谷学園と城東学園等で検討してきまして、やはり、そんな方向に進めましょうということが、少しずつ市民の皆様にも広がっているし、区長さん達のそのような方向でいきましょうということがあるのかなと、これは感想ですけど思いました。

小松会長

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

委員

まちづくり協議会の方へ出席依頼が出ていましたが、やはり、まちづくり協議会のメンバーが区の役員で、どうしても区の役員でまちづくり協議会を運営している形が私達の地域にはありますので、こういった形で参集すると、定年されて、区のために色々ご尽力くださっている方達が参加するようになります。その中で、若い年代を何人くらい出してください等と言う参集方法があっても良いと思いました。

小松会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員

今回の説明会は、開催日時が平日の 19 時から 20 時 30 分だったので、なかなか子育て世代や若い方達は、参加しにくい時間帯だったと思います。

なので、もう一度説明会を開催するのは、時間的にも労力的にも難しいのかもしれませんが、もう一歩進んだところでも良いので、また、子育て世代や若い方達に対する説明会も開催し、もっと貴重なご意見を直接いただけるような説明会を開催するのも一つの方法だと思いました。

小松会長

ありがとうございます。私の経験ですが、全然別のタイプの会議というか公聴会のようなことを地域で行う際に、少し失礼な言い方になりますが、行政の方が設定した日時では人が集まらないことが多いです。どうしたら人が集まりやすいかということを考えた際に、まさに、こういう役職の方に、「みんなが一番集まりやすい時間帯はいつですか。」と聞いていただいて、説明会を実施するという方法をとったことがあります。そうすると、一緒に決めた経緯もあるので、参加数の面でも多くなりますし、世代のバランスもずいぶん良くなったことがありました。

そういう意味で、先程、委員からご意見いただいたように、少し時間帯の見直しも必要だと思うのですが、その時に、先方と一緒に考えて決めていくという方法も一つかなと思います。他にいかがでしょうか。

小松会長

それでは、今も行っているアンケート結果も踏まえながら、総合的に市民の意見分布を把握して、それをこれからの再配置計画に活かしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小松会長

それでは、報告事項はここまでということで、次に協議事項の方に移ってまいります。

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に係る公共施設再配置計画の策定」についての「再配置案」の①学校給食センター、②子育て支援施設、③保健・医療・福祉施設、④幼稚園・こども園について協議を行いたいと思っております。まずは、事務局から資料の説明をお願いします。

企画政策部長

協議事項についてご説明申し上げます。

本日は、第2回審議会でご議論いただいた再配置方針において、「用途ごとに全市的に配置を検討する」としている施設であります①学校給食センター、②子育て支援施設、③保健・医療・福祉施設と、「譲渡等により公民連携を拡大することでサービス水準の向上を検討する」としている④幼稚園、こども園についてご議論いただきます。

まず、本日の資料の構成ですが、前回同様、資料2が再配置の方向性を用途ごとに整理した資料であり、第2回審議会にてご提出した再配置案の詳細を表した資料となります。

そして、資料3から資料7がご議論の参考として、各施設の概況を説明する資料となっております。

それでは、①学校給食センターからご説明いたします。

資料3-1をご覧ください。

学校給食センターの概況をまとめた資料になります。

掛川市には、掛川区域に2施設、大東区域・大須賀区域に各1施設の計4施設ございます。

学校給食センターについては、施設管理としては大きく2つの課題があります。

一つ目は設備の耐用年数で、建屋自体はどれも鉄骨造で耐用年数は60年ですが、厨房機器は10年から20年サイクルで更新が必要で多額の費用を要します。

二つ目は基準への適合です。安全・安心な学校給食を提供する上で、文

部科学省が定める学校給食衛生基準があり、年々基準が厳しくなっております。設備更新時には、これらの基準を満たすことが必要です。

資料右下の※印「大東及び大須賀学校給食センターの整備方針案の概要」をご覧ください。

特に、大東学校給食センターと大須賀学校給食センターについては、設備の老朽化が進んでおり、更新のタイミングが迫っており、その更新時には現在の衛生基準を満たすための施設整備が必要な状況であります。

また、現在進行中の公立幼稚園の認定こども園化に伴い将来的に提供給食数が減少することが見込まれています。そのため、機器更新にあわせ大東センターを一部増築し、認定こども園化が完了する令和5年度に大東センターと大須賀センターの統合を検討しております。

このような概況を踏まえ、学校給食センターの方向性の案についてご説明します。

資料2の1ページをご覧ください。

まず、「(1) 学校給食センター」の「①位置づけ」ですが、学校給食を適正かつ円滑に実施するため、調理等の業務を実施する施設という位置づけです。

「②サービス提供の方針」ですが、児童生徒・園児の給食を提供するための重要な施設であり、安全かつ安定的に給食を提供できるよう、学校給食衛生管理基準に基づき必要な機能を維持すべきと考えております。

「③基本的な考え方」ですが、「更新時の方向性」は厨房機器更新や施設改修の時期にあわせ、効率的かつ適正な規模への統合を検討します。

「配置の考え方」ですが、大東及び大須賀学校給食センターは施設の統合を検討し、それ以外の施設についても、児童生徒数の変動や学校再編などの状況を踏まえ適切な配置を検討します。

次に②子育て支援施設についてご説明します。

まず、概況についてご説明します。

資料4-1をご覧ください。

子育て支援施設として、市が保有するのは7施設ございます。

一番上、施設番号103番の教育センターは、大浜中学校区の大東支所4階にあり、教職員の資質向上及び児童生徒の健全育成のための施設で、直営で運営しています。教職員向け研修や調査研究活動のほか、適応指導教室や教育相談等を実施しております。

次に、施設番号114から116は、児童交流館・児童館で、掛川・大東・大須賀のそれぞれの区域にある児童厚生施設で、社会福祉協議会に運営委託もしくは指定管理をお願いし、18歳まで児童や保護者の交流・集いの場

として年間延べ 10,000 人以上、特に掛川区域の児童交流館については 36,000 人の方々にご利用いただいております。

次に、施設番号 138 から 140 の上内田にこにこひろば、倉真パンダひろば、つくしなかよし広場は、概ね 3 歳未満の乳幼児と保護者を対象とした地域子育て支援拠点であり、交流や相談等の子育て支援を行っています。それぞれ閉園した市立幼稚園・保育園の跡地を活用し、地域の団体に委託の形で運営をお願いしており、年間延べ 5,000 人から 10,000 人の方々にご利用いただいております。

資料 4-2 をご覧ください。

こちらの表は民間施設にて民間が運営する子育て支援施設の一覧になります。先ほどの上内田にこにこひろば等と類似の活動を行っている施設として「地域子育て支援センター」があります。

これらは、民間が経営する保育園や認定こども園の中に設置されており、近年数が増え、現在市内に 10 施設あります。それぞれ年間延べ 3,000 人から 15,000 人の方々を利用されております。

このような概況を踏まえ、子育て支援施設の方向性の案についてご説明します。

資料 2 にお戻りいただき、2 ページをご覧ください。

「(2) 子育て支援施設」の「①位置づけ」ですが、子育てを支援し児童生徒の健全な育成を図るための施設という位置づけであります。

「②サービス提供の方針」ですが、施設老朽化や公民でのサービス提供、需要量等の状況を踏まえつつ、複合化や譲渡等の公民連携の拡大を検討し、機能を維持するとともに、質の良いサービス提供を検討してまいります。

「③基本的な考え方」ですが、「更新時の方向性」は、まず教育センターと児童館・児童交流館については、行政が提供すべき機能として維持します。現在も他機能との複合施設であります。今後も更新時には他の施設との複合化を検討します。

上内田にこにこひろばなど他の 3 つの子育て支援拠点は、学童保育所との複合施設です。そのため、小学校と学童保育所との複合化の検討状況を踏まえた上で、民間施設で実施する類似事業が増えている状況を考慮し、地域や民間への譲渡を基本に検討いたします。

「配置の考え方」としては、教育センターは市内で 1 箇所、児童館・児童交流館は区域ごとの配置を基本に検討いたします。

次に、③保健・医療・福祉施設についてご説明させていただきます。

まず、概況についてご説明します。

資料 5-1 の 1 ページ目をご覧ください。

保健・医療・福祉施設として、市が保有するのは 21 施設ございます。一番上、施設番号 66 番の 22 世紀の丘公園「たまり一な」は、満水の大型遊具等がある公園内の屋内施設で、市民の健康増進や世代間交流を推進するための施設で、温水プール・温浴施設やホール、研修室等があり、老人クラブ活動や貸館業務を行っております。

課題としては、多額の経費がかかる温水プール・温浴施設のあり方についてです。温水プール・浴室の利用者数は年間延べ 24,218 人、営業日一日当たり 80 人(※年間営業日数 303 日)ほどである一方、ボイラー等の設備の更新・維持管理には多額の経費が必要となります。施設は新しいもののボイラー等の設備は 10 から 20 年で更新する必要があり、更新時期が迫っているため、温水プール・温浴施設のあり方を検討する必要があります。

次に、施設番号 141 番の総合福祉センター「あいり一な」は、市民の健康増進及び福祉の向上を図るための施設で、移転前の県立掛川東高校の跡地を改修した複合施設であり、シルバー人材センターや社会福祉協議会等の活動拠点であるとともに貸館業務を行っております。

次に、施設番号 142 から 144 番の「ふくし館」3 施設は、地域における世代間交流を推進するための施設であり、閉園した市立幼稚園の跡地を改修したもので、地域に運営をお願いし、健康等の講座や、地域の N P O や企業組合の活動拠点として活用されております。

課題としては旧園舎を活用しているため、築 35 年から 40 年と老朽化が進みつつあることです。

施設番号 145 番の「掛川市高齢者いきいきセンター」は高齢者の通所サービス（生きがいデイサービス）を提供するための施設です。夜間休日は地域に管理をお願いし、地域活動で利用いただいております。木造であり耐用年数が 30 年であるため、更新のタイミングが迫りつつあります。

施設番号 146 番の「養護老人ホームききょう荘」は、介護状態ではないものの身寄りがいない等の様々な理由で擁護が必要な高齢者が生活するための施設です。耐用年数が 60 年であるところ築 40 年が経過し、老朽化が進んできております。なお、市内には他市との一部事務組合で運営している同種の施設「小笠老人ホーム」がございます。

施設番号 147 番の山王荘及び 148 番の大須賀老人福祉センターは、大東・大須賀区域にある老人福祉センターで、高齢者生きがい事業等の各種活動を行っております。

施設番号 149 番の徳育保健センター、150 番の大東保健センターは、地域保健法に基づく保健センターで、予防接種や健診、健康相談等を行っております。

2 ページ目をご覧ください。

施設番号 151 番から 155 番は地域健康医療支援センター「ふくしあ」で 5 箇所がございます。

ふくしあは、社会福祉協議会、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、行政が入居・連携して医療・福祉・保健・介護について総合支援を行う地域拠点施設であり、各施設とも行政以外の利用者も含めれば年間 10,000 人以上の方々が利用しております。

施設番号 156 番から 160 番の 5 施設は隣保事業を行うための施設であり、地域住民が主に利用しております。

このような概況を踏まえ、保健・医療・福祉施設の方向性の案についてご説明いたします。

資料 2 にお戻りいただき、4 ページをご覧ください。

「(3) 保健・医療・福祉施設」の「①位置づけ」ですが、市民の健康の維持増進及び福祉の向上を図るための施設です。

「②サービス提供の方針」ですが、各施設の有する機能ごとに、公民のサービス提供や需要量等の状況を踏まえつつ、施設の再配置の検討を通じて、行政が提供すべきサービスを効率的かつ適正に提供いたします。

「③基本的な考え方」ですが、「更新時の方向性」は、たまり一なについては、設備更新時に温水プール・温浴施設機能の一部廃止を検討いたします。

総合福祉センター、老人福祉センター、保健センター、地域健康医療支援センターの多くは現状でも複合施設です。単独の施設を含め、更新時に引き続き他の施設との複合化を検討します。

ふくし館、高齢者いきいきセンターについては、地域生涯学習センターや学童保育所の統合や複合化の検討状況を踏まえつつ、耐用年数が到来した更新時に複合化や廃止を検討します。

ききょう荘については、耐用年数が到来した更新時に近隣の同種施設との統合を検討いたします。

「配置の考え方」としては、それぞれの機能を勘案し、適正な配置を検討いたします。

「留意事項」としては、概況でご説明しましたとおり、様々な施設が単一または複数の目的を持って整備されてきましたが、機能が重複する施設もあり、他分野の施設も含め整理が必要であると考えております。

次に、④幼稚園・こども園についてご説明させていただきます。

まず、概況についてご説明します。

資料 6-1 をご覧ください。

幼稚園・こども園として、市が運営しているものは9施設ございます。

現在、幼稚園に代表される教育ニーズは減少傾向にある一方、保育園に代表される保育ニーズは増加傾向にあり、いわゆる待機児童が生じている状況にあります。

104番及び105番は掛川区域にある市立幼稚園であります。建築して10年未満の新しい施設ですが定員割れも見られます。107番から112番は大東・大須賀区域にある市立幼稚園についても需要が減少しており、後ほどご説明いたしますが、私立の認定こども園化する予定です。

一番右側の113番の「すこやか」は市内唯一の公立の認定こども園です。資料6-2をご覧ください。

民間が経営する認定こども園等の一覧になります。

現在では、認定こども園等の運営は民間が大きな役割を担っており、公立よりも多い、私立の施設は全部で42施設となっております。

資料6-3をご覧ください。

現在大東区域・大須賀区域の公立幼稚園については、私立保育園と再編し、民営の認定こども園5園に再編する計画を進めております。令和4年度までに再編が完了する予定となっております。

このような概況を踏まえ、幼稚園・こども園の方向性の案についてご説明します。

資料2にお戻りいただき、7ページをご覧ください。

「(4) 幼稚園・こども園」の「①位置づけ」ですが、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供を行う施設です。

「②サービス提供の方針」ですが、幼稚園等の教育施設を希望する世帯は年々減少している一方、保育園等の保育施設を希望する世帯は年々増加しております。

そのため、大東・大須賀区域については、引き続き市立幼稚園の廃止及び私立認定こども園化を進めてまいります。また、掛川区域の市立幼稚園については、民間譲渡・認定こども園化を含め、あり方を検討してまいります。

「③基本的な考え方」ですが、「更新時の方向性」は、既存の認定こども園すこやかは、継続を基本とします。

掛川区域の市立幼稚園である三笠とさかがわについては、民間譲渡・認定こども園化を含め、あり方を検討します。

大東大須賀区域については、引き続き市立幼稚園の廃止及び私立認定こども園化を進めます。

「配置の考え方」としては、教育・保育需要及び官民サービス提供の状

況を踏まえ、配置を検討します。

「留意事項」としては、子どもの人口推移と教育・保育需要の動向を踏まえるとともに、私立保育園等の立地も考慮した検討が必要となると考えております。

用途別の方向性の案の説明は以上になります。

最後にご議論の参考資料としてご用意した資料をご紹介します。

資料7をご覧ください。

各公共施設の利用状況やコストについて統一的に調査した結果を「公共施設カルテ」としてまとめたものでございます。個々の説明は省略させていただきますが、別途ご確認いただければと存じます。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

小松会長

資料がたくさんあるので混乱しそうですが、大きく言うと四つのカテゴリがあります。最初は、学校給食センターが一つです。資料で言うと資料3になり、これが学校給食センターです。

資料の2に寄りますと、大東及び大須賀の学校給食センターは、設備の老朽化や給食喫食数が減っているため、統合するということを検討したいということです。この背景は10年ごとに調理設備を交換していかないといけない事情や年々、国からの衛生基準が厳しくなっていることもあるので、なかなか追い付いていくことは難しいというか、現状では、なかなか大変ということもあって統合を考えるということです。

まず、学校給食センターからいろいろご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特に大東及び大須賀学校給食センターは統合という方向で提案されております。

委員

私がこんなことを聞くのもおかしいですが、そもそも給食センターは、なぜ学校の側に置かず、山の中へ設置しているのですか。学校の側へ置くことが何故できなかったのかと思っています。

どうして今こんなこと言うかという、学校は我々にとって避難所になるわけです。そうすると衣食住、要するに温かいもの食べようという場合に、横に給食センターがあれば、そこで作ってすぐに食べさせることができるというわけです。避難した際の食事の心配が少しは無くなるわけです。

教育部長

教育委員会教育部長の榛葉です。

以前は多くの学校に小さな給食調理場がありました。それがどこも老朽化が進み、小さな調理場を全て修繕していくのはあまり効率的でなく、センター化してまとめることとなり、それで給食センターを大東、大須賀、掛川も建設することになりました。

小さな給食調理場をセンター化してまとめると大きくなりますので、それだけ必要な面積を確保できるのが、市街地から離れた場所だったということではないかと思います。もし、学校の近くにそのような広い面積が確保できるとなれば、そのような選択肢も当然あったと思います。

防災と避難時の食事の提供等の議論について、当時されたかどうかははっきりとは申し上げられません。

委員

自校給食は、温かい昼食の提供やお昼頃になると良い匂いがしてきて、「ああ、給食だな」とかそういう良さがあります。しかし、現在、様々な問題を抱えてこうなったと思います。現状、給食センターのコンテナは、非常に気密性があるので、学校に届く時には温かいです。ただ、配膳に時間がかかったりすると、少し冷めてくるようなところがあります。現状、給食センターではそういう運び方しているので、子供達には本当に良い状態で提供できることになっていると思います。

委員

新聞にも掲載されておりましたけれど、大須賀給食センターが大東給食センターに統合される、現在進行形だと思いますが、大須賀給食センターがそのようになることにあたり、課題や問題点があるようでしたら、お話いただければと思います。

教育部長

この間、市議会の全員協議会の方に市の考え方を説明させていただきました。

教育委員会としては、施設整備にあたって、様々な角度から総合的に判断した場合に最適な配置計画であろうということで考えましたが、議員の中からは、この場合の色々な整備手法を考えた上で、様々な選択肢の中でのコスト比較をもっと厳密に行った方が良いのではないかというご意見をいただきました。

実は、現在、教育委員会が試算しているコスト比較については、まだ非常に荒いものですから、令和2年度に実施設計を行っていかうと考えております。

その中で、教育委員会が考えている整備手法以外に、もっと安価にできるような整備手法、そういうものがあるかということも含め、検討して考えてまいります。

ですから、子供達への給食提供にあたっての大きな問題というのは、今のところ考えておりません。大須賀区域の子供達への給食の配送時間が10分くらい延びてしまう学校がありますが、そういったことも問題になるとは考えておりません。

小松会長

他にいかがでしょうか。それでは、私から質問させてください。経営自体は直営でよろしいですか。統合しても継続していくという考え方でよろしいでしょうか。

教育部長

給食センターで実際に給食の作業をしていただくにあたっては、専門の給食業者に市内4つの給食センター全てを委託しております。

ただ、当然その費用は全額市が負担しておりますし、施設管理にあっても市が直接管理しているという状態でございます。

小松会長

何か他にございませんでしょうか。必要があれば後でもう一度戻ってくるということにさせていただいて、次は子育て支援施設です。

教育センターや児童館、にこにこひろば、パンダひろばとあります。

それで、教育センター、児童館・児童交流館については、行政が提供すべき施設ということで、他の施設との複合化を検討していくということになります。それから、他の子育て支援拠点については、現在すでに学童保育との複合施設ですので、大きな方向としては、地域や民間への譲渡を基本に検討するということですが、これについていかがでしょうか。

委員

私は学童の支援員をやっています。今、現在、原谷小学校の学童ですが、空き教室をお借りして地域運営で行っています。小学校の施設内にあるということで、外遊びの時に運動場を利用したり、また、雨の日は場合によ

っては体育館をお借りしたり、先生との連携も図りやすい点ではメリットがあると思っていて、日々使わせていただいています。

ただ、年々利用希望者が増えていまして、来年度については1部屋最大45人まで受入れ可能ですが、60人の希望がありまして、現実それが受け入れられないということで、4年生場合によっては3年生の児童には、ご遠慮いただくざるを得ない状況にあります。

原野谷中学校区では学園化の関係で、I期に学校再編計画がありますけれども、地域としても学童保育所の仕事に携わっている身としても、早くゆったりした場所で子供達が過ごせるような複合施設になれば良いなと思います。

まちづくり協議会の役員もやっていますが、地域生涯学習センターの方で、地区福祉協議会のボランティアの方が親子ふれあいの部屋ということで、子育て支援事業の一環として毎週水曜日の午前中、月4回、親子7・8組ですが、そこへ来て遊んだり、ボランティアの方々と話をしたり、親御さん同士で話をしたり、そういうような親子ふれあいの部屋というものも行っていきますので、複合施設にはそういう方が利用できるスペースも考えてほしいと思います。地域生涯学習センターもいずれは廃止をされることになるので、今後、検討する学校再編には学童保育所もそうですが、親子が利用できる施設のことを考えていただきたいと思います。

小松会長

今のご意見について、何か事務局からございますか。

教育長

学校再編につきましては、今日の午前中も新たな学園づくり研究会がありまして、その会の中でも色々と多面的にどういう施設にしようかということを検討しております。

1つ例を挙げますと、学童保育所につきましては、当然、学校施設の敷地の中できちんと整備をして、なるべく多くの子供達が受け入れられる環境にできるよう検討しているところでございます。

委員

学童保育所のことですが、私の地域の小学校の子供達は、大坂小学校内に学童保育所が入っています。子供達や保護者にとっては、同じ小学校に学童保育所があることで、移動する時も危険ではない、安心して任せられる等大変ありがたく思っております。

ただし、使用にあたっては、やはり人数も増えて手狭になったり、利便性が悪かったり、いくつかの問題点はあるようですが、小学校を借りているという概念が強く、なかなか運営改善というところにはいかない状況で、施設の複合化を考えれば、やっぱり借りているのではなく、色々な団体、それぞれが利用しやすい形での複合化されることを望みます。

小松会長

今の点については、いかがでしょうか。

教育部長

ご意見ありがとうございます。

先ほど教育長が申し上げましたとおり、今後、新しい学校づくりに向けて検討をしておりますので、その中で学校の複合化やいろいろな施設を一緒に入れていくことも大きなテーマとして検討してみます。

今後は、皆様が使いやすい施設、それを学校の中にどのように配置していくかということを経地域の皆様の声を聞きながら、それぞれの学校ごとに考えていきたいと思っております。

小松会長

他にいかがでしょうか。

委員

教育センターのことですが、教育センターと言うと何か先生達がそこで勉強するというのが言葉からのイメージですが、あまりよく知られていないと思います。私は、これに結構関わってましたので、状況はある程度わかっているつもりですが、例えば教育支援について、どんな状況なのかお話しただければと思います。

学校教育課

学校教育課の藤田です。課長の代理でまいりました。お願いします。

教育センターの教員向けの研修以外のものとしましては、先程お話がありましたように適用指導教室の運営を行っています。

こちらは学校になかなか行けない、不登校傾向の児童生徒が学校以外の居場所や学び場として教育センターにある「みどり教室」に通っています。

また、教育相談事業としましては、子育てに悩みを抱える保護者からの電話相談や来室しての相談等にも応じている状況です。そのような児童生

徒、保護者への支援も行っています。

利用人数ですが、昨年度は適応指導教室、みどり教室と呼んでいますが、20人の子供達が通級しておりました。

また、教育相談は、年間で78件の来室や電話相談がございました。

委員

今のお話にもあるように、弱い子や困っている子に支援を差し伸べるといふ施設の機能がありますので、ぜひ大事にさせていただければと思います。

小松会長

他にいかがでしょうか。

委員

確認というか基本的なことで配置の考え方のところに児童館、交流館については、区域ごとに配置と書かれていますが、この区域とはどういう理解がよろしいでしょうか。

企画政策部長

区域という言葉は、掛川区域、大東区域、大須賀区域という使い方をしております。

委員

3箇所という理解で良いですね。

企画政策部長

はい。

小松会長

もし、ご意見等なければ子育て支援施設は、ここまでにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。必要に応じて戻ってまいりたいと思います。続いて、3番目の保健・医療・福祉施設です。

これについては、施設の規模も違ったり・タイプが違ったり、色々ありますが、よく見ると、わりと似たような機能や空間を持った施設も多いですから、おそらく、これは関連した他の分野と施設との整理が必要だと思いつながら聞いておりました。

あと、全市的なサービス施設と、それから各区域や学区レベルでのサー

ビス施設もあると思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

この資料5-1に66番から160番まで施設が掲載されていますが、見た感じで言うと66番と141番は比較的、全市的なサービス施設と見てよろしいでしょうか。

それから、142番からは比較的それぞれの区域もしくは中学校区と書いていただいているのですが、それぐらいの地理単位で利用者様が実際、利用しているという理解でよろしいでしょうか。利用者人数的にもそのような分布があるという気はしています。

企画政策部長

66番と141番については、全市的な施設ということかと思います。

それから、142番から144番のふくし館については、どちらかという小学校区単位でご利用いただいている施設と考えております。

それから、145番の高齢者いきいきセンターは、基本的に利用される方は、市民全体ということで募集をさせていただいていると思いますので、中学校区ということに限った利用ではございません。

それから、養護老人ホームききょう荘は全市的な施設です。

それから、老人福祉センター、大須賀老人福祉センターについては、それぞれ先程申し上げた、区域という単位で利用されているのが多いと感じております。

それから、徳育保健センターについても、掛川区域として、大東保健センターも大東区域という利用をいただいていると思います。

それから、151番から155番のそれぞれのふくしあでございしますが、中学校区で施設が立地する場所を表しておりますが、例えば、東部ふくしあについては、掛川市の日坂や東山という東の区域となりますが、そういった栄川中学校区、それから東中学校区の一部とも合わせた区域で、概ね151番から153番については、人口3万人で1ヶ所です。概ね3万人の人口という形で区分けがされております。

それは、中学校区という単位ばかりではなくて、中学校区の中でも行政区によって区切られている施設でございします。

それから154番と155番については、区域という考え方をいただければと思います。

それから、156番から160番につきましては、それぞれの自治会単位というご理解をいただければと思います。

委員

説明の中で、例えば、老人福祉法等の法律に基づいた施設がある一方、142番 143番 144番の施設は、いずれも印を見れば三角になっていて廃止という形ですが、これに伴う課題があると思いますが、そのあたりについて対応等ありましたらお願いします。

企画政策部長

ふくし館につきましては、西郷ふくし館ですと第Ⅲ期に廃止を検討していくことになっております。

地区説明会でも申し上げたのですが、それぞれ中学校区単位で施設の複合化を検討していく際に、現在の機能をどのようにしていくかということも、地域の方々や施設を利用されている皆様とご協議をさせていただきたいと思っております。

そういう中で、集約する場所が学校と決まっているわけではありませんが、どこが立地として適正なのか、どういう機能を持たせることが、今までの利用者に不都合が生じないことも、検討材料にしながら計画を進めていきたいと考えております。

委員

158番から160番の会館ですが、これはほとんどその地域の方しか利用していないと思っております。

企画政策部長

158番から160番の表の右側に、主な利用者というところがございます。今の3つの施設については、地域の住民の方のご利用があると理解しております。

委員

そうすると、そちらの方々に管理をお任せするという形も取れるのではないかなと感じました。

委員

会館は睦三、千浜、浜野にあります。その地域だけで利用しています。だから、そこをどうしたらいいかということを考える必要があります。また、他の福祉施設もいっぱいありますが、その施設の近くだからというイメージで、その施設を利用し、集まっている形になっています。睦

浜の人が浜野会館に行ったという話は1回も聞いたことがありません。だから、まちづくり協議会が運営する形でも良いのではないかなと思います。

企画政策部長

156番と157番については、一般の方々も利用いただいております。

それから158番から160番の関係でございますが、この3施設については、市の方が職員を置いて直営の管理をしております。

なぜ、そのような形態かと申しますと、施設整備の補助金の関係ですとか、あるいは運営費の国費の補助金の関係等、そういったこともございまして現在のような運営形態となっております。

倉野委員からご指摘にありましたように、例えば、民間に譲渡をしても良いのではないかと、地域に譲渡してもというのは、そういう補助制度のこともありますので、検討・研究をさせていただきたいと思っております。

小松会長

医療・福祉とは言いながら、実際、公民館的な施設は色々な制度で、様々な経緯で造られているものが、この掛川だけではなく各地にあります。

ただ、多くところは、それを建て替えなければいけない時には、もう整備の補助が再び得られることはない場合が多いです。ですから、実際にはどこかのタイミングで、先程機能や空間の集約、もしくは重複の解消という書き方がありましたが、そういう時にどこかのものに吸収されていく、もしくは、複合化でそのような場所を確保する等、そういうことが実際に行われていくのだらうと私は見ているのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

企画政策部長

そういうことでよろしいかと思っております。

小松会長

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、最後に4番目の幼稚園、こども園です。これについては、既存の認定こども園は継続し、それから掛川区域の市立幼稚園については、あり方を検討する。具体的には民間譲渡、それから認定こども園化。それから大東、大須賀区域については、市立幼稚園の廃止および私立の認定こども園化を進めるということです。

もう一つ重要なことは、子供の数の推移が影響しますので、私立保育園

との関連を考慮した検討が必要になってくるということが、留意事項としてあがっております。これについては、いかがでしょうか。

委員

きとうこども園の建設ということで、色々と設計や工事が進んできていると思うのですが、実は1月中旬に急遽、城東地区の区長に参集依頼がありましたので出かけました。

ちょうど、その建設予定地に土砂災害警戒区域の追加があるということで、指定が下り建設予定地の半分くらいが土砂災害警戒区域入っていました。やはり、周りが山に囲まれていることで、対応策の図面が行政の方から示されたわけですが、対応策を講じて予定地に建設されたとしても、先程言った周りの山を削り取らない限り、土砂災害警戒区域という線引きは消えないと報告を受けました。地震や台風、このところの大雨の際に、親子共々危険にさらされることとなると思います。

やはり、安心・安全を念頭に置いて進めていただきたいと思います。これは、学園化構想に繋がってくることだと思いますので、また一つよろしくをお願いします。

こども希望部長

こども希望部長の山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

今、委員さんがおっしゃったように、1月に地区の方にご説明させていただきました。内容的には、県の方で4月ぐらいを目途に土砂災害の計画区域に指定するということを考えているということで、昨年11月頃に地区の方で説明会があったと伺っております。

そういった状況を踏まえて、実際に運用する大東福祉会の方で開園の時期、令和5年4月を予定しておりますが、そのスケジュールを考えた際、どういったことが考えられるのか、どういった形で安全が守れるのかということで、考えられた案をこの間区長様にお示し、ご意見を伺ったということでございます。

その中で、やはり区長様からは、その際に対策をしてもそういったところでは不安じゃないかというご意見をいただきましたので、再度持ち帰りまして、大東福祉会、それから私どもも一緒にどういった対応が考えられるのか、場所を変えるということも含め検討させていただいている状況でございます。

委員

資料6-1のこの表を見まして、これが掛川の現状だと思ったのですが、0歳児から5歳児までのところを見ますと、定員は掛川1,244人なのに対して、今733人ということですね。つまり、59%と6割ぐらいです。

でも、すこやか314人に270人という人数を除くと、三笠から横須賀までの合計は49.7%ということで、定員の半分しか満たしていません。

そういう需要と供給のバランスというのを見ますと、枠はあるけれども、やはり親御さんにしてみると、幼稚園ではなく保育園という方向で仕事のこと等もあるのかなということをこの数字からも伺えると思います。

そういう中で、こういう再配置案にしていこうということは、やっぱり現実に即しているところの表を見て改めて思いました。

特に、さかがわ幼稚園はまだできて新しいですね。三笠幼稚園も新しいと思いますが、とても素敵な園舎だと思います。けれど、やはり背に腹は代えられない、そういう現実があると思いました。

小松会長

ありがとうございました。

資料6-2の数字を見比べた時に、そういうことですねと思いました。

このあたりどうですか。何かご意見、ご感想でも結構です。もし何かあればお願いします。

委員

やはり、保育園を利用するお母さん達というのは、増えているということが本当によくわかる数字ですが、何年後かにはこの子達が学童保育所等を利用するようになると思うと、その辺もやはり考えていかなければいけないと思いました。

委員

孫がこども園に行っているのですが、親が働いているので、最初は保育園に行っていたのですが、こども園になりこども園に通わせてもらっています。

やはり、保育園と幼稚園の良いとこ取りというものがあまして、母親の勉強会とか、保育園の方では無かったものが、こども園の方では実施してくださるので大変ありがたく思っております。

委員

ちょうど私のところの地域で、睦浜幼稚園が閉園となってこども園になります。この前も話しましたが、あの跡地はどうするのかなど思っています。そのままずっと建ったまま置いてありますが、結局、何かになるのだろうと思います。

おおさかこども園を見ましたが、園の中は本当に素晴らしくて、子供のためにはこれぞというような感じで建てられています。

ああいう方向へ子供達が向くことになると、将来子供達がいろんな希望が持てるような子供になるという感じがいたしました。素晴らしいと思います。だけど、残った土地を中学校の横に置いてあり、今後、どうするのかと思って市民はちょっと気にしています。

こども希望部長

お褒めの言葉いただきましてありがとうございます。

睦浜幼稚園につきましては、去年の3月に閉園したわけですが、引き続き、千浜幼稚園のところにこども園を造っておりますので、現在は千浜幼稚園の園舎として利用させていただいております。

千浜の方についてもこの3月で閉園となりますので、4月以降の利用はあの園舎については、ございませんので市としては地元の方にもご意見を伺ったのですが、地元としても利用する予定は無いとお話も伺いましたので、解体を今後していく予定で考えております。

委員

今3つある三笠幼稚園とさかがわ幼稚園は、それぞれ民間譲渡・認定こども園化という形で進めていくこととなりますが、すこやかこども園については、引き続き掛川市立という形で継続するということですね。その辺についてご説明していただけますか。

こども希望部長

すこやかこども園につきましては、色々なご家庭がございまして、色々なお子様がいらっしゃる中で、例えば、医療的なケアが必要だとか、民間ではなかなか受けていただけないようなお子様もいらっしゃいます。

そういったお子様もどこかで受けて、預かるような場所が欲しいということもございます。

それから今、保育ニーズも高まっておりまして、待機児童も発生している状況ですが、これからしばらくすると、また子供の数が減ってきた時に、

施設が少し過剰になってくることがあります。そういった際には、ある程度調整的な部分は公立である方がしやすいと考えております。

小松会長

そうしますと、一通り4つのタイプの公共施設について、今日のご審議いただきました。もしかすると言い残したことがあるかもしれませんので、全体を通して何かまだ言い足りない、もしくは確認しておきたいこと等があれば、ぜひお願いしたいと思っております。

委員

保健・医療・福祉施設のところで、正直私はこんなに色々な施設があったのかということを感じました。

この中で、市の直営で運営している施設がたくさんあると感じまして、例えば、この養護老人ホームや老人福祉センターですが、これに関しては指定管理になっていますが、民間の社会福祉法人や色々なところで民間の老人ホーム等がたくさんできているので、市でやることに意義があるのかもしれないですが、民間譲渡というか、そういった方向性も考えても良いと思いました。

小松会長

今の点について事務局の方で何かあれば、一言いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

健康福祉部長

健康福祉部長の松浦と申します。

ききょう荘については、お一人のお年寄りや介護が必要には至らないけれど、一人暮らしをされているような、そういったお年寄りのための施設として、市の方で指定管理者制度を使いながら運営しているところでございます。

あと、老人福祉センター2施設につきましても、老人福祉法に基づく形の施設ということもありますので、市の直営で運営しております。直営とは言いながらも運営につきましても、指定管理者制度を使って適切な運営をしているところでございます。

今後、この活用方法について、どういう形が良いのかということについては、よく検討していきたいと思っておりますが現状はそういう状況でございます。

委員

議論に出てきていない施設があるのですが、大東区域には2つの野球グラウンドが南と北にあります。まるっきり使っていない、たまにしか使わない2つの大きな施設があります。これはどこが管理していて、今後どうするのでしょうか。今のままで良いのか。

企画政策部長

布施委員がおっしゃった、大東北グラウンドと海岸線沿いにあります総合グラウンドがありまして、野球場がそれぞれございます。

今、管理運営については、掛川市のNPO法人の体育協会の方に委託をしております。市が指定管理者を指定して運営をしていただいております。

ご指摘のとおり、市内にはスポーツ施設が大変たくさんございますし、老朽化も進んできております。今回196施設の中に載っていないというのは、今回は公共建築物、建物ということで200平米以上のものを集めておりますので、スポーツ施設につきましては、またこれとは別に協議を進めていく必要があるという認識を持っております。

小松会長

さらになければ、今日の協議はここまでとさせていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。ここで、今日の協議は終了させていただくということで、この後は事務局の方へお返しさせていただきます。

よろしく願いいたします。

松井市長

色々なご意見をいただきましてありがとうございます。

さらに具体的になるまでには、色々な意見が出てくると思っておりますが、今年の10月に再配置計画の策定・公表をさせていただきますので、その時に今日のご意見も踏まえながら、取りまとめを進めていきたいと思っております。

3月2日と4月、最終的に5月にもありますので、色々な活発なご意見をいただきたいと思っております。行政がやらなければいけない法制度として、決められているものについては、行政が見なければいけないと思っておりますけれども、かなりの部分、行政が担うよりも、民間の力をお借りし、あるいは地域の方々に管理運営してもらった方が良いというものもあるわけがありますので、そのようなすみ分けもこれから進めながら、皆様のご意見を踏まえて、再配置計画の策定をし、さらなる努力をしていきたいと思いま

すので、今後の審議会でも色んなご意見をいただきたいと思います。
今日はどうもありがとうございます。

司会（企画政策課長）

次回の審議会は、令和2年3月2日（月）の午前10時開始を予定しております。場所は、本日同様、市役所5階議会全員協議会室となりますのでご承知おきください。

それでは以上をもちまして、本日の審議会を閉会といたします。

本日は誠にありがとうございました。